顧問先様限定

明日の元気は、エールがつくる。 社会保険 У Е L L

1時間半でここだけ理解!

2020年度改正の確認と今後の法改正ポイント

2020年度は働き方改革関連の改正が続き、残業の上限規制など人事・労務管理分野におい て、多くの影響がありました。2021年は中小企業にも同一労働同一賃金が適用される他、 今後も数年間にわたって、労働・社会保険関係法令の大きな改正が控えています。

このセミナーでは、コロナで対応できなかった企業様も、すでに対応されている企業様も、 2020年度改正のおさらいをしていただき、これからどう日本の働き方が変わっていくのか、 今後の改正法について1時間半でスケジュールとポイント、やるべきことがわかるようにお伝 えします。ZOOM開催ですので、お気軽にご参加ください!

【セミナー内容】

- □中小企業もいよいよ始まる 2021年4月~「同一労働同一賃金」!
 - 2020年度の最高裁判決をふまえて、同一労働同一賃金のポイントを解説します。
- □2020年度の法改正対応のおさらい
 - コロナ禍で多くの改正法が施行されています。その内容とポイントを確認しましょう。
- □2021年度以降の労働・社会保険関連の法改正

「同一労働同一賃金」以外にも2021年以降、多くの改正法が施行されます。 その中でも、特に実務上や経営上影響が大きいものを中心にお伝えします。 届出書類の押印原則の見直し/社会保険の適用拡大/高齢者雇用

□Withコロナ、After コロナにおける労務管理

新型コロナウィルスによる経済の影響を受け、労務管理上、今後想定される課題 働き方/労働時間管理/雇用調整の対応



※セミナー終了後に、その時点での雇用調整助成金等の最新情報について お時間が許す方々と最新情報共有を15分程度予定しています!

2021年2月5日(金) 15:30~17:00 日時

※17時~プチ情報交換会

講 師 社会保険労務士法人エール 特定社会保険労務士 滝瀬 仁志

オンラインセミナー(ZOOM) 配信

※お申込みいただいたメールアドレスに、事前に資料とURLをご案内します。

参加費 顧問先企業様 無料





このまま FAXでお流しください FAX: 045-549-1072

フリカ゛ナ 貴社名		
所在地		
TEL	Email	
部署/役職	フリガナ ご参加者名	



